

3. 水沢公園再整備に向けた検討課題

(2) 誰もが安全・快適に過ごせる公園づくり

① 公園利用者の安心・安全な利用環境の確保

- 水沢公園は現在、園路上にバスケットゴールが設置されているほか、広場として利用可能なスペースが限られていることから、園路上でバスケットボールやキャッチボールなどのボール遊びが行われています。そのため、**歩行者が安心・安全に通行できる環境の確保とともに、利用者がのびのびとボール遊びを楽しめる空間の整備が必要**となっています。
- 公園北部や外周部には、利用者の背丈程度の高さにツツジなどの植栽が繁茂しており、視認性が低下している箇所が見受けられる他、野球場北側などには街灯が少ない、あるいは設置されていないエリアも存在することから、**見通しの確保や照明の適切な配置によって、利用者が安心して公園を利用できる環境づくりが必要**です。
- 水沢公園には県天然記念物に指定されているヒガン系サクラをはじめ、古くから市民に親しまれてきた多くの樹木が存在しています。一方で、**老木化の進行による倒木や落枝といった安全上のリスクが懸念されるため、適切な剪定や伐採、さらには植栽の更新といった管理対応が求められています。**



▲ バスケットゴールの利用状況



▲ 園内北部における植栽の様子
(令和5年8月時点)



▲ 公園外周部の植栽帯の様子
(令和5年8月時点)



▲ 視界を遮る生垣の様子
(令和5年8月時点)



▲ 園路でのスケートボード利用に関する注意喚起



▲ 体育館壁面での壁当て利用に関する注意喚起



▲ 園内高木の伐採実施箇所



▲ 県天然記念物の樹勢低下に伴う伐採実施箇所

3. 水沢公園再整備に向けた検討課題

(2) 誰もが安全・快適に過ごせる公園づくり

② 老朽化施設の更新・再整備

- 公園施設については、昭和40年代～平成初期に設置されたものが多く、築30年を超える施設が多数を占めており、全体的に老朽化が進行しています。**施設の外観や設備の劣化に加え、現代の利用ニーズへの対応が不十分な箇所も見受けられることから、施設の更新や機能改善が必要です。**
- 便益施設については、ユニバーサルデザインの理念やバリアフリー基準への対応が求められており、**多機能トイレの整備や、親子連れに配慮した施設（子ども用トイレや、おむつ交換台など）の設置・更新が求められています。**
- また現在の水沢公園では、管理事務所や備品倉庫のスペースが限られている他、管理車両の進入が困難な区域が生じているなど、管理運営上の課題が生じています。こうした状況を踏まえ、再整備にあたっては、**公園全体の一体的な利用を促進するために、維持管理機能の強化とともに、施設案内や受付などの窓口機能を備えた拠点施設の整備が必要です。**



▲ 老朽化した管理人詰所兼倉庫



▲ 老朽化した備品倉庫



▲ 孔雀小屋・サル小屋



▲ 老朽化した水飲み場



▲ 故障中の噴水施設



▲ 更新が必要な遊具



▲ 設置後40年程度が経過した東屋



▲ バリアフリー未対応のトイレ(東トイレ)

3. 水沢公園再整備に向けた検討課題

(3) 奥州市・水沢市街地の魅力を高める公園づくり

② 周辺施設・まちづくりとの連携による相乗効果の発揮

- 水沢駅前周辺及びメイプルとの連携・相乗効果による市街地エリアの賑わい創出を図るため、**公園の出入口位置や周辺環境等のエリア特性を踏まえた公園内の適切なゾーニングが必要**です。
- 隣接する水沢公園と駒形神社とともに「駒形神社及び水沢公園のヒガン系桜群」として岩手県の天然記念物に指定されている他、水沢公園相撲場において奉納相撲が実施されているなど、**地理的にも文化的にも深い一体性を持つことから、その歴史・文化を継承していくことが必要**です。
- 現在の水沢公園陸上競技場は新医療センターの整備予定地となっていることから、**水沢公園においては、新医療センターとの連携・役割分担を通じた相乗効果を活かし、地域の交流拠点および健康づくりの拠点としての機能を担うための適切な機能設定および施設配置が求められます。**



▲ 水沢市街地エリアプロジェクト

1 共用部			
区 分	室 名	室数	備 考
共用部	共用ホール	一式	諸室を周りに配置。通路兼ねる。
	売店（コンビニ）	1室	
	食堂	1室	カフェ・調理面積含む。
	コインロッカー	1室	10数名分を設置。
	ATM・自販機・電話コーナー	1室	
	諸車置き場	1室	
	訪問看護ステーション	1室	
	在宅医療・介護連携拠点	1室	
	大会議室	1室	大会議1室（200名＝椅子席）。
	小会議室	2室	15名程度のテーブル席。
	機械室ほか	2室	電気室、機械室他。病院施設、共用部及びコミュニティ施設の3%程度。
2 コミュニティ施設部門			
区 分	室 名	室数	備 考
産後ケア	産後ケア室	6室	
	相談室	1室	
	待合スペース	1室	
	多目的ルーム	1室	
	乳児育スペース	1室	
	浴室	2室	
	宿直室	1室	
子育て・こども支援	病後児保育	1室	利用定員6名
	事務室	1室	
	こどもの遊び場	1室	小学生低学年までを想定。年代でエリア分け
	学習室	1室	中高生を想定。
保健活動エリア	多目的ホール	2室	
	診療室	2室	
	暗室	1室	

▲ 新医療センター コミュニティ施設の主要施設
（令和7年5月「奥州市新医療センター整備基本計画（修正案）」一部抜粋）

3. 水沢公園再整備に向けた検討課題

(3) 奥州市・水沢市街地の魅力を高める公園づくり

③ 水沢公園が有する歴史・文化の適切な継承

- 水沢公園は明治11年の開園以来、「水沢公園桜まつり」に代表されるように、市民の憩いの場として親しまれてきました。園内には、県天然記念物に指定されているヒガン系サクラを中心に、多くのサクラが植栽されており、桜まつりの期間中には「花見食堂」が出店するなど、独自の花見文化が形成されています。一方で、園内のサクラには老木化等による樹勢低下が一部で見られることから、**水沢公園を今後も市民の憩いの場としてより発展させていくためには、天然記念物の生育環境の改善や老木の適切な更新などを通じて、歴史と文化に裏打ちされた本公園の魅力と価値を、持続可能な形で継承していくことが必要**です。
- また園内には、水沢公園の長い歴史を物語る石碑や銅像、さらには明治時代に整備された「築山之池」など、貴重な歴史的資源が数多く存在しています。これらの資源を活用し、**市民をはじめとする来園者が公園及び地域の歴史に触れ、理解を深めることで、郷土への愛着や誇りを育むような仕掛けづくり**が求められます。



▲ 水沢公園の花見風景(明治25年ごろ) (出典:東北地方整備局HP)



▲ 水沢公園の花見風景(令和6年) 花見食堂周辺



▲ 築山之池(令和5年8月撮影)



▲ 七重の塔(公園創設当時建立)



▲ 弔魂碑(明治27年建立)



▲ 高野長英の碑(明治34年建立)